

No	1
----	---

事業年度	自	平成22年4月1日	法人コード	A006521
	至	平成23年3月31日	法人名	財団法人日本調停協会連合会

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2)控除対象財産における 4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2)収支相償の計算における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5)公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額、別表C(1)遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額の算出に用います。

事業番号	公1	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	第60回全国調停委員大会費用積立資産
将来の特定の活動の名称		第60回全国調停委員大会	
当該活動の内容		毎年全国の民事・家事の調停委員を集め、調停委員の資質の向上及びより優れた技能の習得を目的とし、調停に関する講演、パネルディスカッション等を行う事業として、全国調停委員大会を開催しているが、第60回の全国調停委員大会は、調停制度と本法人設立の10年ごとの節目に当たり、特に本法人が世上言うところの還暦を迎えるため、これまでの10年ごとの記念事業にかたえて、より大規模な大会として予定している。	
計画期間(事業年度)		平成22年度～平成24年度(3年間)	
当該活動の実施予定時期		平成24年10月	
積立限度額の算定方法		参加予定人数1500名 会場費 5,000,000円 会場設備費1,000,000円 (平成14年に実施した創立50周年記念事業の第50回全国調停委員大会の費用と近年の全国調停委員大会費用を参考に積算)	

1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の計算 【計画全体】

年度	利益の繰入割合(※1)		積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
	50%	50%超				
22	○		6,000,000円		6,000,000円	6,000,000円
23			0円	円	6,000,000円	6,000,000円
24			円	6,000,000円	0円	0円

※1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合について、該当欄を選択してください。

【当年度】(計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
22	6,000,000円		6,000,000円	6,000,000円

算出した数値を、各事業別に、それぞれ、別表B(5) V (特定費用準備資金当期積立額) に転記してください。
算出した数値を、それぞれ、別表C(1)の特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(19欄)に転記してください。

2. 公益目的事業全体の収支相償における公益資産取得資金の当期積立額及び取崩額の計算

【当年度】 ※2 収支相償上の積立額は、収支相償上の積立限度額の範囲内で記載してください。

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額 ※3	収支相償上の特定費用準備資金得資金の額(累計)
22	3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円

収益事業等の利益の50%を公益目的事業財産に繰り入れる場合には、算出した数値を、別表A(1)(収益事業等の利益額の50%を繰り入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(10欄)(費用)に算入してください。
収益事業等の利益の50%超を公益目的事業財産に繰り入れる場合には、算出した数値を、別表A(2)(収益事業等の利益額を50%を超えて繰り入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(11欄)(費用)に算入してください。